

平成 19 年度運営計画

平成 18 年度運営計画の自己評価

事業計画

事業計画においては、「第 3 期運営基本計画」の初年度にあたることから、事業の基本目標である「多文化が共生する未来に持続可能な社会づくり」の基盤づくりに向けて、県内各地の関係機関との連携事業の推進や新規の連携機関の開拓に努めた。その結果、すべての事業において実施地域の関係機関との協働事業という形態をとることができ、さらには、これまで連携のなかった福島県相双地方振興局や福島大学といった新たな連携機関を開拓することもできた。福島県相双地方振興局とは、外国出身県民も地域活性化の担い手になりうるという点に着目し、過疎中山間地域活性化と多文化共生をつなぎ、相双地域の外国出身者らとともに宮城県亘理町へのスタディツアーや川内村での地域住民との懇談会など、新たな事業展開を試みることができた。福島大学とは、日本語教授法コースの実習先としての日本語教室との橋渡しや日本語教授法コースの一般公開に向けた実態調査への協力など、これまでになかった大学と日本語教室の連携に寄与することができた。

ふくしま多文化共生サポーターについては、県内 4 会場で養成講座を実施したことで、新規に 62 名の登録を得ることができ、外国出身子どものサポートとして小・中学校 10 校において 10 名のサポーターが活動した。また、その学校へのサポーター活動のフォローアップと奨学金を支給している友好外交官（私費留学生）の効果的な活用として、外国出身の子どもたちが留学生と自由に時間を過ごせる場「土曜広場」を実施したところ、マスコミで大きく取り上げられ、外国出身子どもの実態を地域社会に知らせることができた。

さらに、外国出身県民向けの相談体制については、これまで中国語と英語のみの対応であったが、加えて韓国語とタガログ語及びポルトガル語の通訳員を毎週水曜日の午後に配置し、さらに弁護士との連携によりその相談体制の強化を図ることができた。

その一方で、市町村合併による役場体制の混乱や関係機関との細部にわたる連携に手間取ったことなどから事業実施が年度後半に集中し、市町村国際交流協会や日本語教室の数を今年度 2 箇所増やすという目標や、助成金や奨学金の内容見直し、災害時及び医療機関等との多言語対応の体制づくり、ESD(持続可能な開発のための教育)の普及に向けた取り組み等は次年度へ持ち越す結果となってしまった。

経営計画

財源においては、基本財産運用の面でこれまでの国債一本から新たに国債と円建て外債という二本立てを試みた結果、約 930 万円という大きな増収を得ることができ、公用

車の新規導入や経理担当職員の新規採用、当協会パンフレットや当協会ホームページのリニューアル作成費などに有効活用することができた。

しかしながら、賛助会費については、財産運用の切り替え業務等に時間がとられ目標としていた 200 万円を 70 万円下回る 130 万円、また収入減少にある「うつくしま地球支援募金」の内容見直しを先送りする等の課題も残された。

なお一般事務経費の削減については、電子媒体活用や宅配会社活用、コピーの自粛により通信運搬費及び使用料賃借料の 1 % 減という目標は達成することができた。

組織体制においては、これまでなかった日本語教室や N G O、外国出身者などを取り入れた評議員体制を一新し、評議員会を年 2 回から 3 回に増やすなどしてその体制強化に努めた。また公益法人制度の改革により平成 19 年度より会計基準が変わることから年度途中で経理業務の経験豊富な職員を採用し、その体制を整えた。

平成 19 年度運営計画の基本方針

事業計画

1. 前年度未着手事業の執行
2. 関係機関との連携の拡充

経営計画

1. 基本財産の的確な運用
2. 賛助会費の増収
3. 人事マネジメントの強化

事業計画

I 地域の国際化の推進 7,380 千円

1 市町村国際交流協会の機能拡充事業（600 千円）【重点事業】

市町村国際交流協会や市町村の訪問及び県内外の市町村協会とのネットワーク会議の実施を通じて、地域の現状や課題を把握し、その課題解決に向けての情報やノウハウの提供を行うことで、本協会及び団体間のネットワークの構築を図る。

また、市町村国際交流協会職員や市町村の国際交流担当職員に対して、外国出身住民への行政サービスや住民の国際理解に関する研修する場を提供することで、各市町村における多文化共生社会への理解を図る。

さらにこれらの基盤をもって、市町村国際交流協会未設置地域においては、各行政区

に限らず広域での協会設置の働きかけを行う。

- 市町村国際交流協会への訪問（年 10 協会）
- 市町村国際交流協会ネットワーク会議の実施（年 1 回）
- 市町村国際交流協会実務担当者研修会の実施（年 1 回）
- 市町村国際交流協会未設置市町村への協会設置に向けた働きかけ
- ◎ 岩手・宮城・福島三県合同市町村国際交流協会会議及び研修会（2泊3日）

2 県民・NGOの活動推進事業（4,240 千円）

県内のNGOが主体的に行う先導的かつ公益性の高い事業に対し助成金を交付し、また、国際交流活動への参画が期待される優秀な県内私費留学生に対して奨学金を交付することで、その活動を支援する一方、来年度に向けて事業自体の内容見直しを行う。

また、南米国県人会に対しては補助金を交付し、その活動を支援するとともに、南米国県人会とのネットワークの維持に努める。

なお、県民・NGO等からのさまざまな情報提供や相談に的確かつ迅速に応じ、その活動をサポートしていく。

- うつくしま地球支援助成金の交付と事業の見直し
- ふくしま友好外交官への奨学金の支給と事業の見直し
- 海外移住者援護事業

3 情報提供・調査研究の充実（1,510 千円）

ニューズレター「G y r o(ジャイロ)」の発行やメーリングリスト、当協会HPを通じて、広く県民に対して迅速な国際交流に関する情報提供に努める。

また、県内で国際交流を主な活動としている民間非営利団体の活動内容を掲載したダイレクトリーを更新し各団体の活動内容を把握するとともに、その内容をHP上で公開することで県民への情報提供と活動への理解を図る。

なお、HPについては、英語、中国語等の多言語のページをリニューアルするなどして拡充を図る。

- 情報紙「G y r o(ジャイロ)」の発行（年 4 回 8 ページオールカラー 3,000 部）
- メーリングリスト及びHPの管理
- NGOダイレクトリーの更新
- HP 内容の拡充

4 協働事業実施の拡充事業（1,030 千円）

地球市民フェスティバルやグローバルセミナーなど規模の大きい事業については、関係機関と共同主催という形で協働して実施し、人的、資金的に関与することで、連携を深めるとともにそのノウハウの相互移転を図る。

- 地球市民フェスティバルの実施（福島県、JICA 二本松、ふぐネット）

- グローバルセミナーの実施（福島県、福島県教育委員会、JICA 二本松、ふくしま青年海外協力隊の会）
- 多文化共生の地域づくりリーダー養成事業の実施（福島県相双地方振興局）
- ◎ 日本語セミナーの実施（福島大学）
- ◎ 外国籍住民人権啓発セミナーの実施（福島県）

II 多文化が共生する社会づくりの推進 11,141 千円

1 日本語教室の活動推進事業（850 千円）【重点事業】

外国出身住民が比較的多く在住していながら日本語教室が未開設の市町村における開設を促進するため、外国出身者の日本語学習をサポートするための基礎的知識と技能を修得するための講座を開催する。また、地域における人材の新規開拓を積極的にサポートするなど、日本語教室への理解を図りその開設に向けた働きかけを行っていく。

一方、すでに活動している日本語教室については、活動者を対象にしたスキルアップのための研修会の実施やボランティア経験豊かな日本語講師を日本語教室へ派遣し、教室運営のフォローアップを行うとともに、ネットワーク会議を実施し、日本語教室の連携と資質の向上をサポートする。

- 日本語ボランティア養成講座の実施（年 1 回）
- 日本語教室開設に向けた働きかけ
- 日本語ボランティアスキルアップ研修会の実施（年 3 回）
- 日本語教室ネットワーク会議の実施（年 1 回）
- ◎ 日本語教室フォローアップ事業の実施（年 3 教室）

2 ふくしま多文化共生サポーターの活動推進事業（1,570 千円）【重点事業】

ふくしま多文化共生サポーターの活用に向けて関係機関に働きかけていくとともに、その活動について迅速かつ適切なコーディネートを随時行っていく。さらには外国出身子どもへのサポーター派遣終了後のフォローアップと居場所づくり、そしてサポーター登録者の実践の場として「土曜広場」を実施する。

また、サポーター登録者のデータを適切に管理するとともに、これまでの国際理解人材バンク登録者のサポーターへの登録移行を完了する。

- ふくしま多文化共生サポーター活動のコーディネート（外国出身子ども 年 10 回、その他 年 20 回）
- 土曜広場の実施(月 2 回)
- 多文化共生サポーター登録データの管理
- ◎ 国際理解人材バンク登録者のふくしま多文化共生サポーターへの登録移行

3 外国出身県民の社会参画の促進事業（2,730 千円）

外国出身県民の生活一般に関わる巡回相談会を実施するとともに法律的な相談につい

ては弁護士と連携するなどして、相談体制の強化を図る。

また、外国出身県民と地域、行政との対話の場を設定することで、外国出身者の社会参画を図る。

さらに災害時に備え、自助努力で対応できるよう多言語によるラジオ放送やパンフレットを作成するとともに、災害時対応関係機関との連携に向けた働きかけを行う。

- 巡回相談会の実施（年3回）
- 外国出身生徒受け入れ高校における相談会の実施
- 外国出身県民との懇談会の実施（年1回）
- ◎ 災害時における外国出身県民自助努力促進事業の実施
- ◎ 災害時対応関係機関との連携に向けた働きかけ

4 多文化共生教育の推進事業（320千円）

多文化共生や世界の現状などをテーマにしたプログラムを出張講座として県内各地の学校や学習センター等で実施することで、多文化共生の啓発や国際理解の推進を図る。

- 出張講座の実施（年20回）

5 多言語行政サービス提供事業(県受託事業)（5,671千円）

外国出身県民の行政サービスに関わる相談について、英語、中国語、タガログ語、ポルトガル語及び韓国語で対応するとともに、その相談に関わる県や国の関係部署とのネットワーク会議を実施することで、多言語による行政サービスの充実を図る。

また、ふくしま多文化共生サポーターを養成するための講座を実施し、その登録者の新規開拓を図る。

さらに、県関係機関の多言語対応の体制づくりに向けたネットワーク会議を実施するなどしてネットワーク化に取り組む。

- 多言語コーディネーター及び通訳員の配置
- 多言語による相談窓口の整備
- ふくしま多文化共生サポーター養成講座の実施（年4回）
- 県関係機関等とのネットワーク会議の実施（年1回）

III 未来に持続可能な社会づくりの推進 2,960千円

1 ESD普及事業（110千円）【重点事業】

ESD（持続可能な開発のための教育）に関する情報を収集するとともに、関連機関との連携、先進地調査などを通じて、ESDに関する会合の次年度開催に向けた取組みを行っていく。

- 情報収集及び先進地視察

2 国際理解教育の推進事業（2.430 千円）

国際理解教育に携わる学校教育、PTA、社会教育等関係者を対象にした指導者研修会の実施や、NGOの活動を教材として教育現場で生かすプログラムづくりのための研修会を実施するなどして、担い手の育成を図る。

- 国際理解教育指導者研修会の実施（年6回）
- ◎ NGO活動の学校プログラム作成事業の実施

3 ニュージーランドとの交流事業(県受託事業)（420 千円）

ニュージーランド教員2名を10日間招聘し、学校訪問や日本伝統文化体験等の交流事業を通じて、本県とニュージーランド間の相互理解を深める。

- ニュージーランドとの交流事業の実施

経営計画

I 財源

1 自己財源

① 基本財産

平成18年度に購入した国債及び円建て外債の効率的な財産運用に努める。

② 賛助会員

企業及び関係団体等を訪問し、本協会の公益的事業への理解を図ることで特に法人会員の獲得に努める。なお今年度も200万円の達成をめざす。

③ 寄付金等

現在の収入減少の傾向にある「うつくしま地球支援募金」の内容の見直しを行う一方、新たな特定事業の開発に努める。

④ 負担金

講座、イベント等においては受益者負担を原則とし相応の負担を参加者に求める。

2 補助金・助成金・受託金等

従来の県国際交流グループや（財）自治体国際化協会だけでなく、その他の県関係部署や関係機関、助成団体からの資金獲得に向けて、情報の収集や関係団体への働きかけを行っていく。

3 経費削減

電子媒体活用による通信費の削減やコピーの自粛などによる賃借料の削減を重点的に図り、これらの前年度決算額の1%減をめざす。

II 組織体制

1 事務体制

引続き J I C A からの常勤の国際協力推進員及び県教育委員会からの半年間の教員研修生を受入れることでの職員確保を行う。また公益法人制度改革に伴い、一般財団法人より公益性の高い公益財団法人の取得に向け組織体制の整備に努める。

なお、事務分掌の見直しを適時に行いながら、職員の適材適所の配置に努めるとともに、職員研修の充実を図るなどして人的資源の向上とそのマネジメントを強化していく。

2 役員体制

次年度の理事任期満了に伴う改選に向け、新たな役員体制に向けた働きかけを行っていく。